

第2回野鳥園臨港緑地干潟・湿地環境保全事業アドバイザーボード 議事概要

- 1 日時 平成27年5月21日（木曜日） 午後1時15分～午後4時
- 2 場所 大阪市住之江区南港北3-5-30
野鳥園臨港緑地展望塔
- 3 参加者 **【委員】**
鴻原委員、宮下委員、山西委員、矢持委員
【協働事業者】
NPO法人南港ウェットランドグループ 高田理事長
【事務局】
(住之江区役所)
未来づくりマネージャー 山崎
(港湾局)
総務部集客施設担当課長 藤田、集客施設担当課長代理 佐藤、
集客施設担当係長 金光、長嶺、白川
【傍聴者】
6名
- 4 議事
 - ① 平成26年度事業報告、平成27年度事業計画、全体事業計画の説明
(協働事業者)
 - ② 目標管理シート(案)についての説明
(港湾局)
 - ③ 意見交換
- 5 議事概要
【事業報告、事業計画について】
 - 干潟・湿地の底質の管理については、生態系全体のバランスが大切であり、特に、都市環境においては、適切な範囲で人間が管理ということが大切である。
 - 8月末～9月上旬に開催するシギ・チドリ観察会は参加可能人数枠が多いため、積極的に広報活動を行うべきである。
 - 植栽について、大阪市が主体となり、計画的に維持管理を行うべきである。**【目標管理シート(案)について】**
 - (1) 干潟・湿地の保全の中に、底質の項目を追加するべきである。定量的な基準を盛り込むことは難しいが、定性的な基準を追加するべきである。

- 観察会や野鳥ガイド時に、工夫してアンケートを行うべきである。
- 干潟環境調査を有益なものとするために、予算を投入し、水質や底質のデータモニタリングをするべきである。
- 全体的に目標項目が多すぎるため、精査するべきである。
- 事業にあたっては、協働事業者と大阪市がしっかりと連携し、実行すること。
- 干潟の状況改善のための実験的な管理手法については様々な手法を考慮し、決定すべきである。